

少年自然の家 利用料金表

(令和9年4月1日利用分から)

- ① **市外団体、市外個人（市内在勤・在学者除く）**が利用される場合の使用料は、**原則2倍**となります。

注）宿泊利用に伴い利用する研修施設・プレイホール・野外炊事場の使用料は2倍になりません。

- ② **営利活動を目的として、施設を利用する場合の使用料は、3倍**となります。

注）市外の利用者に対する割増しとは重複せず、営利活動の3倍が優先されます。

宿泊室・テント使用料（円）

区分		
宿泊室		（1室1泊につき）1,800
テント	4人用	（1張1泊につき）400
	6人用	（1張1泊につき）500
	8人用、持ち込み	（1張1泊につき）600

研修施設等使用料（円）

区分		午前	午後	夜間
研修施設	第1研修室	1,100	1,100	1,200
	第2研修室	1,800	1,800	2,000
	けやき （和室大）	1,100	1,100	1,300
	さくら （和室小）	700	700	800
	会議室 （和室特大）	1,900	1,900	2,100
	談話室	1,100	1,100	1,300
	工作室	（1時間につき）500		
プレイホール		(R9.4.1～) 4,200 (R10.4.1～) 6,700	(R9.4.1～) 5,400 (R10.4.1～) 6,700	(R9.4.1～) 5,400 (R10.4.1～) 7,600
野外営火場、第3営火場				無料
多目的広場		無料	無料	
野外ステージ		無料（占用利用不可）		
トリム（アスレチック）		無料（占用利用不可）		

※R9.4.1 から R10.3.31 までのプレイホール使用料は、激変緩和措置による段階的な改定料金です。

※プレイホール使用料は、R9.4.1 から営火用・営火用以外の区分設定はありません。

※談話室は、宿泊室利用者が宿泊利用時間内に利用する場合は、無料で利用できます。

※日帰り利用者は、夜間の利用はできません。

野外炊事場使用料（円）

区分	朝食	昼食	夕食
野外炊事場（宿泊利用）	（1炉につき）100	（1炉につき）200	（1炉につき）100
野外炊事場（日帰利用）		（1炉につき）200	

※野外炊事場は、R9.4.1 からテント利用者についても宿泊室利用者と同様にすべての時間帯において有料です。